

議案第48号 平成16年度長井市  
水道事業会計補正予算第1号

大沼 久委員長 次に、議案第48号の1件について、青木修次水道事業所長。

青木修次水道事業所長 おはようございます。

議案第48号、平成16年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要についてご説明申し上げます。

第2条の資本的収入及び支出で、収入でございますが、1億1,090万円を追加補正し、収入総額を2億9,185万円に、資本的支出で1億1,786万8,000円を追加補正し、支出総額を5億682万2,000円といたすものでございます。差し引き不足する財源につきましては、過年度分損益勘定留保資金696万8,000円をもって補てんさせていただくものでございます。

次に、第3条に定めました起債の追加であります。高利の起債を繰上償還するため、新たに表のとおり限度額を定めるものでございます。

第4条は、配水施設整備事業にかかる起債を廃止し、当該財源を全額自己資金をもって整備事業するものであります。

細部につきまして実施計画によりご説明申し上げますので、次ページをお開きをお願いします。

資本的収入及び支出でございますが、収入において、1款1項1目企業債で、1億1,090万円追加し、2億260万円といたすものでございます。内訳でございますが、昭和58年、59年度借り入れの公営企業金融公庫借入分の借換債でございます。また、500万円の減額は、配水施設整備事業での借入を廃止し、全額自己資金で賄うものでございます。

次に、支出でございますが、1款2項1目企業債償還金で、1億1,786万8,000円を追加し、

2億7,474万2,000円といたすものでございます。

内訳でございますが、長期債繰上償還分1億544万7,000円、公営企業債借換債1,242万1,000円を追加計上いたすものでございます。

以上で概要の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

大沼 久委員長 概要の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

平成16年度長井市補正予算案に関する総括質疑

大沼 久委員長 ここで、総括質疑の発言通告がありますので、順次ご指名いたします。

最初に、順位1番、議席番号9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 おはようございます。

まず委員長の許可をいただきまして、資料2部ですね。資料1は、平成13年、14年の三市五町各会計、地方債現在高比較ということで、これは一人当たりの比較をしたものでございます。なお、13年、14年と比較できるようにしてありますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

もう1点は、14年度の普通会計における地方債の残高及び債務負担行為の予定額の合算を一人当たり直したものでございます。

それからもう1点は、これは大阪狭山市の資料ですが、大道寺議員から私がいただいて、その後インターネットでこの狭山市の取り組みなどを見させていただいておりますが、非常にユニークでおもしろい取り組みがなされているものであります。これの紹介の記事でありますので、これの資料から直接質問ということではありませんが、ぜひごらんになっておいていただ

きたいなというふうに思います。よろしくお願  
いいたします。

なお、この大阪狭山市の市民広域活動促進条  
例なども設定されておりますので、大変おもし  
ろいなというふうに思っております。

私が通告してございますのは、3点あります  
けれども、1点目につきましては、過日読売新  
聞に報道されました三位一体改革の関係、ある  
いはまた忍び寄る破綻という非常に背筋がぞっ  
とするような記事が連載されておりました。

これをずっと見ておられますと、今まで私ども  
が市政座談会、あるいはまた市政報告、市長が  
市政座談会等々において説明をしてきた、いわ  
ゆる16年度が公債費を含めた財政の一番大変な  
時期になると。しかし、17年度以降からはそう  
でもなくて、かなり楽になるんだと。今まで市  
民の要望についても、17年度以降は少しずつで  
きるようになると、このような説明の仕方をし  
てきていたわけでありまして。しかしながら、ど  
うもこの資料を見た限りでは、そうとも言えな  
いというような内容でありましたので、この記  
事の真意ですね。それから、当然マスコミ記者  
については、この記事を掲載するに当たって報  
道のねらいというものがあると思うのですね。  
例えば三面記事であればおもしろおかしく書く  
でしょうし、あるいはまたこういう内容であれ  
ば、単に知らしめるということとどまるのか、  
もしくは地方自治体の財政における、いわゆる  
三位一体を含めた地方交付税の一方的な削減に  
よる財政の窮状を国、県に知らしめていこうと  
いうものなのか、そういったことがあるかと思  
いますので、こちら辺についても後ほど記者と  
立ち会われた総務課長なりの皆さんから、ご答  
弁を賜りたいなというふうに今考えていると  
ころでございます。

まず、いわゆる記事ですが、4月6日の「26  
市町村赤字転落も」という、こういう記事が出  
ています。これによりまして、長井市は毎年2

億円程度、もしかすると3億円ぐらい財源が足  
りなくなるというふうに、この新聞のアンケー  
ト調査には出ております。特にひどいのは新庄  
市。2005年度以降、毎年の予算編成時にそれぞ  
れ8億6,000万円足りない、9億4,000万円足り  
ない、6億9,000万円の赤字を予測して2006年  
度には赤字累積により財政再建団体になる可能  
性があるというところまで踏み込んだ回答を寄  
せた自治体もあったと、こういうふうにしてお  
りますけれども、非常に大変な実態だなという  
ふうに考えております。

また、同じ6月4日の記事ですが、県内各市  
町村においては、人件費の抑制などを含めたり  
ストラ本格化というようなことで、総額15億  
2,000万円の削減を実施しているというような  
内容であります。

6月6日の「忍び寄る破綻」第2部の3では、  
経費の使い回しということで、一般行政経費等  
について細かく触れられております。一部読み  
ますと、地方公務員給与や公共事業などともに、  
むだ使いとして挙げられたのが、全国の自治体  
が単独で手掛ける道路整備など、一般投資的経  
費単独の計画額と実際に使われた金額ですね。  
決算額との乖離であるというようなことで踏み  
込んでおられて、国がこう言っておるとする  
と、やはり地方自治の財政担当もしくは行政を  
担っている皆さんとしては、反論する言い分が  
当然あるのではないかというふうに思います。

また、これは「忍び寄る破綻6」では、豊田  
児童センターの記事が詳細にわたって出ており  
まして、最後の項に佐藤課長が「歯を食いしば  
っても集団保育は続ける。地域の子供たちを放  
り出しておいて市町村に残る仕事とは何なのか  
教えてほしい」というこの問いかけは、地方財  
政計画と現実の深刻なギャップを物語ってい  
ると、こういうふうに結ばれておりますが、当然  
ここに至るには、その前後のやりとりがあった  
ものではないかというふうに思います。こちら

辺らについても後でお聞きをしたいと。

それから「忍び寄る破綻7」。これはいわゆる広域合併を、いわゆる自治体救済の一つの生き残りの道として模索する自治体が多いわけにありますね。全国的に今、6月1日現在の中で3,100の自治体にまで減少しておりますが、7割が何らかの形で合併協議に入っております。しかし、その合併が保険になっていないと。自治体の生き残りのための保険になっていないというようなことであります。

そういつてことでありますので、これから一つずつお伺いしてまいりたいと思います。

まず財政課長か総務課長かですが、この報道のベースになったアンケート調査というのは、いつどこでどのような形で行われたのかをお知らせください。

大沼 久委員長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えをいたします。

新聞で報道された内容につきましては、平成16年5月18日付で読売新聞山形支局の記者から、私あてに依頼があったアンケートにお答えするというふうな格好で提出させていただいたものです。なお、提出に当たりましては、上司の確認を得て5月の22日にメールで送付をしてございます。

以上でございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 そうしますと、ではお聞きしますが、この「忍び寄る破綻1」で、長井市が2億円程度赤字になりますよというふうに書いてありますが、これはどのような根拠に基づいてこういったことの回答をされたのか、お願いいたします。

大沼 久委員長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えいたします。

毎年度2億円程度の赤字が発生すると報道されたことにつきましては、現行の財政計画においては歳入の確保、歳出の削減策を講じて、

財源不足が生じないようにしているため、形式収支では赤字が出ないというふうなことを前提にしておりますけれども、ただ、これらの対策を何もしなかった場合には、2億円程度の財源が不足するものであるというふうなことで推定されると回答したものでございます。

また、さらに2ないし3億円程度の可能性もと報道されたことにつきましては、平成15年度における財政計画の見直し時期が、ご案内のように、国の平成16年度の概算基準が示されるのを待って歳入の推計を行ったために、平成15年9月だったわけでございますけれども、この時点では対前年度当初予算対比で、交付税が7,100万円、1.8%の減、臨時財政対策債が、2億2,820万円、31.5%の増というふうな推計しておいた事実がございます。

しかし、平成15年の12月に示されました平成16年度の地方財政計画によって示された交付税の伸び、それから臨時財政対策債の伸びと比較した場合、大きな乖離がございましたために、今後見直しをする必要があるというふうな考えていたところでございますので、平成16年度の地方財政計画をベースとして現在の財政計画を見直す場合には、さらに単年度で2ないし3億円程度の歳出削減を必要とするような状況ではないかというふうなことから回答したものでございます。したがって、新聞の報道にもありますとおり、特別な財源対策を行わなかった場合というふうな前提条件があったり、あるいは平成16年度の地方財政計画をベースとするというふうな過程があった場合にはというふうなことで2億円程度、さらには2ないし3億円程度の財源不足が見込まれるとしたものでございます。

以上でございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 自治体の会計手法として、その収支均衡予算をとらなければならないとい

+

うことから、赤字を出さないようにしているわけですが、私が一番気になりますのは、市政座談会等において、17年度の予算は大丈夫ですよと言ってきているわけですね。一般市民の皆さんは、今の説明のようなことは全く見ませんので、考慮しませんので、ここで書かれている足りないということだけが先行してしまうのではないかと思うのですよね。ですから、そのとおりだと思えるのですけれども、このほかの自治体も全部そうなるのかどうかですが、随分私も言われたわけですね。おまえが言っている数字と違うんじゃないかと、赤字だと書いてあるんじゃないかと、こういうふうに言われるわけですよ。ですから、新聞報道と、いわゆる言っている説明の内容とかギャップになって、実は出ているわけですね。

いろいろ手をこまねいているわけじゃなくて、長井市の場合、特に16年度の予算については、苦肉の策でしょうかね、人件費のカットを含めて。例えば、カット分を翌年度使うのではなくて、年度内に取り崩す。あるいはまた、野川土地改良区の道路整備の負担金2,963万1,000円ですか、これを借りていただいて10年で返す。慈光園の建設元利償還の補助金2,964万4,000円、これについても同じような措置をする。あるいは、基金から1億3,000万円を借りて10年で返す。可能な限り考えられるすべてのことをやって、空予算じゃない実数収支均衡の予算を組んでいただいているということですから、私は大変な苦勞があったんだなと思っております。

しかし、住民は、そういうところまで説明すればそうかというふうにわかるのでしょうかけれども、新聞報道というマスコミの力というのは、やはりそうではなくて、長井市が、市長が言っているように、決して楽じゃなくて大変なんだと。この見方をしてしまうんじゃないかということちょっと私は心配をしているわけであ

ります。

人件費や公債費、公共事業など投資的経費を除いた、いわゆる住民の一般的サービスの経費ですね。行政経費でありますけれども、施設運営や水道の住民に直結したものであります。29市町村でこれをカットに踏み切ったというふうになっておるわけですね。この長井市の場合、何と何と何をなされましたか。

大沼 久委員長 松本 弘財政課長。

松本 弘財政課長 お答えをいたします。

自治会への補助金削減や施設使用料の値上げなど、住民サービスのカットに踏み切ったというふうなことで報道されたことにかかわる当市の16年度の住民負担につきましては、既にご案内のように、単独補助金の削減、それから地区自治会活動保険の廃止などを前提としてお答えをしたものでございます。

以上でございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 市長にお伺いいたしますが、いわゆる合併がその保険にならないということですね。こういうふうに言われております。また、交付税が10年間保証するという、それは本当かってみんな疑心暗鬼といいますが、そうは言っていますが、頭の中ではクエスチョンマークが渦を巻いていると思うんですよ。こういったことに対して、市長はどういう見解をお持ちですか。例えば、今まで16年度をピークにして、徐々に長井市の財政は好転をするという説明をなされてまいりました。しかし、それでも未来永劫長井市の自治体運営をなすというふうには、合併という大きなことも選択をしなければいけないということを進めてきた立場として、どのような考えをお持ちでしょうか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 お答えをします。

交付税が15年度から16、17、18と三位一体で、急激に減らされました。臨時財政対策債もそう

です。これは総務省に言わせると、そういうのも全部中に入っているんですよと、今までのも。しかし、総額が減っているわけですから、地方は非常に厳しくなるわけですね。これが急激に3年間も続くならば、合併の交付税10年間保証というのも、総額が減らされておって入りますよと言われたって、大変厳しくなるのではないかというふうに私も思います。そういった懸念は、各首長が持っているのだらうと思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 一般財源カットということで、福祉の関係の、いわゆる施設の補助金も、細かい数字は忘れましたが、七千九百何がし減ったというような報告がありました。結局、品目がついていませぬので、一般財源化でこら辺で措置するとか何とかいろいろ耳ざわりのいいことは国では言ってくるわけですが、わからないわけですね、結局。これが非常にまやかに等しいようなものだなと私もつくづく思うのですけれども、こういったことをどういうふうに受けとめていったらいいのだらうかということがあると思うのですよ。それは、最後に改革派自治体、市町村サミットの項でも、最後にまとめてお聞きいたしますけれども、市町村が結果として、今まで国は交付税で3,300あった自治体を交付税ともので、言葉は適切じゃないかもしれませんが、牛耳てきたという経過からしますと、霞ヶ関の方をやはり向いて自治体運営をしてきたという、このことは一番交付税が削減されると、今度は途端にどうしたらいいかわからないという。自立の道が模索できないという、そういう窮状に置かれているということにあると思うのですよね。

そこで、そういったことを含めて、これから自治体の自立のプロセスを描く際は、5年、10年じゃない、もっと長期のスパンで見つめていくと、考えていくということが大事じゃないの

かなというふうに私も思います。

内谷重治議員の一般質問の中に、次世代のビジョンでしたっけ、というような話があったのですが、まさに家を建てるときに、お父さんの収入が落ち込んでいて、どうも借りられないと。しょうがないから息子と二人がかり、二世、三世でやっていこうというのが、もう今は一般的になっています。お父さんの収入だけでは、生計が維持できない。ですから、一家収入でやっていこうという考え方に変わっています。自治体運営もまさにそういうことじゃないのかというふうに私は思います。

児童センターのことがあったので、ここでちょっとお聞きしますが、福祉事務局長にお聞きしますけれども、児童館での保育事業は集団保育と呼ばれ、保育園の入園資格を持たない子供を対象にしていると、こういう記述がありますが、私は説明を聞いたからわかるのですけれども、これを見た人はよくわからないのですよね、集団保育って。結局集団保育じゃないのかと。児童館だって、そのほかの施設だって、全部集団保育じゃないのかと、こういうふうに言っていますが、ここで言っている集団保育の定義というのは、どういうことですか。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務局長。

宇津木正紀福祉事務局長 お答えいたします。

集団保育と申しますのは、平成2年の8月7日、厚生省児童家庭局局長の通知で、児童館の設置・運営についての中にございますので、そこを抜粋してご説明したいと思います。

長井市で運営しているのは小型児童館でございまして、この小型児童館の機能として、健全な遊びを通して児童の集団及び個別指導の実施（中略）を行うことと記載されております。ここで言う指導の実施というのは、対象児童からしまして保育と理解されることから、集団保育として施設運営を実施しているところでございます。

以上です。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 集団保育というのはそういうことだということで、児童館というのは自由に行ったり来たりできるようになっているんだということのようですが、そういうものなんですかねというような感じがします。

長井市の利用者は、児童館ですね、349人で、県内では最も多いと。給食センターを設けず弁当方式にする。園児バスの運営費を別途徴収するなど、経費はぎりぎり抑えているという。それでも5カ所の児童館の運営費は、今年度予算で2億5,600万円。児童福祉法の認可保育園ではないから、運営に対する国からの補助は一切ない。2004年度その地方交付税と臨時財政対策債と合わせ、前年比5億5,280万円の減となったと。2005年度当初には、市の予算に2億円の財源不足が生じる云々と、こう書いてありますが、いわゆる2億5,600万円の児童館の運営費ですが、これのうち人件費は何%になっていますか。

大沼 久委員長 宇津木正紀福祉事務所長。

宇津木正紀福祉事務所長 お答え申し上げます。

児童センターの人件費については職員の分、こちらの方、2億675万1,000円でございます。また、定時補助職員分につきましては、1,952万1,000円で、合計しまして2億2,627万2,000円でございます。

(「割合は、パーセントはわからない」という声あり)

宇津木正紀福祉事務所長 全体からしまして、85.9%でございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 13年度の児童施設の経営状況というような資料が、目黒市長の市長選のときの焦点になりましたね。あのときも83.3%とは言っていました。もっと上がっているということですね。

これらのことについて、やはりしかるべき抜本的な改革を進めていかないと大変なことになるということだと思っております。ですので、関係機関がよく相談し合って実現していただきたいというふうに思います。

いつだったか山形市で、構造改革特区で、2歳から保育できるような特区の申請をしたというのが、山形新聞の記事の一面に、幼稚園でしたかね、あれ。載っていましたですね。いわゆる幼保一元化というようなことも特区の中の一つのあれなんでしょうけれども、一施設においてゼロ歳児から就学前まで延長保育を含めたものやっていたかということになりますと、保護者は送迎が1回で間に合うということもありますし、非常にいい保育方法だと思うのですよね。そういったことも含めて検討を十分していただきたいというふうに思っています。

総務課長にお伺いします。それでも佐藤課長は、歯を食いしばっても集団保育は続ける云々というふうに書かれておりますが、これはどういうことを視野に置いた発言であったのか、お答えをいただきたい。

大沼 久委員長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 読売新聞の6回か7回のシリーズにつきましては、今回の国の三位一体に伴いまして地方自治体の財政状況が大変厳しくなっているのだと。そういったことを国に訴えていきたいと。そのために企画・立案したものだというふうなことをお聞きしておりましたので、その趣旨につきましては大変賛同もいたしましたし、ありがたいとも思っておったところでした。

ただ、福祉関係のところで私の名前が出ましたので、あれにつきましては大変心外でございまして、当日の朝、担当の記者に電話をいたしまして、遺憾の意を述べさせていただいたところでございます。

このたびの担当の記者につきましては、私は

面識がございまして、6月8日の朝に私のところに電話がございました。知的障害者の支援費制度について長井市の状況をお聞きしたいので、どなたか紹介していただきたいと。その日の午後でしたが、私の席に福祉の所長に来ていただきまして、約1時間強話をしたわけでございます。

その中で、この担当の記者はよく霞ヶ関の方にも行って、財務省なり総務省なりの担当者の方とお話をしている記者のようでしたけれども、国の方では地方自治体はまだ財政的に余裕があるのだと。過剰なサービスをやめるべきじゃないかと。まだまだそれ相当の適切な受益者負担金を取ればいいじゃないかと、こういうふうに言っていますよというふうなことから話が切り出されました。交付税がどんどん減っているわけですが、これ以上交付税がどんどん減った場合に、長井市の児童センターの運営というのはどうなるのでしょうかと、こういうふうな話になりまして、窓口業務とか高齢者福祉、こういったものと同じように児童福祉に係る行政サービスも地方自治体の役割であるというふうに私自身は認識していますと。地方自治体が破綻した場合は別でございますけれども、末端自治体においては、国が補助金、負担金を廃止するように簡単に、それまでのといいますか、従来の行政サービス、これをもうやめましたよというわけにはいかないでしょうと。これから先どんどん減っていくかもしれませんけれども、児童福祉にはもう金かけませんよと。もう児童センターの運営はやめましたよと、こういうことにはならないでしょうから、自治体としてはぎりぎりまで頑張ることになるんじゃないでしょうかとというふうにお話し申し上げたのが、あのような形での掲載になったものでございます。

本当に一般論として、たまたま私もそこに同

席しておりましたので話をしたのが、ああいった形で掲載されたというふうなことでございしますのでご理解を賜りたいと思います。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 今回の一連の報道というか、この特集、これはその読売新聞の記者は、どういうねらいで挙げたというふうにお聞きになっていますか。

大沼 久委員長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 第一弾といたしまして、平成16年度の当初予算編成のときにも同じ6回から7回のシリーズを組んで報道されたわけですが、その第二弾として、今回の国の三位一体改革、これが地方自治体の方に大きな影響を落としているんですよ。地方自治体は、それでも何とかやりくりをしながら頑張っているんだと。これを国の方にその実態を述べていきたいのだと、紹介していきたいのだと、訴えていきたいのだというふうなことで、私自身はお話をお伺いいたしたところでございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 そういうようなねらいであったとするならば、ましてのこと、この市長の役割というのは大きいのではないのでしょうか。困っているところが最初にやほりのろしを上げなければ、だれも何もしてくれないということだと思います。まず自前でどうやって自立の道を策定してやっていくかということは当然であります。今までの長年の自治体運営の経過からしますと、言うべきことははっきり言っていくということが大事だと思うんですね、同時に。ぜひそういったことで、これからもお願いをしたいなというふう考えております。

そのほか、この保育所運営にしわ寄せだとか、これは三位一体の衝撃 第一部でも藤島町の例とか松山町の例がありますよね。一般財源化、いわゆる所得譲与税ということで、人口割で配分された額が2,000万円ぐらいで、今まで使っ

てきた金が何千万円で、その乖離はどうするんだという問題ですよ。非常に大変な状況になっているということだと思います。

時間もありませんので、次の質問に移りたいと思います。

まず市長にお伺いしますが、11日の私の一般質問について、退職勧奨についてこのように答弁されております。退職勧奨については、他市町より実績が上がっていると思っていると。この制度は、平成18年3月まで残していきたい。その後については、私も平成18年12月までなので、しばらくつもりは全然ないと。議会の皆さんと新指導者の皆さんで検討なさるべき事項だろうと思うというような発言でございます。

私は、いや随分簡単にお答えになっていらっしゃいますが、ちょっと無責任の部分もあるんじゃないかというふうに思ったりしますので、これはいかがですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 私の真意は、私は2期8年、精いっぱいやると、力いっぱいやると。それはもう皆さんとご相談しながらも、自分の方針でぜひご理解を願うようにやりたいというふうに思っておりますが、18年12月15日以降、一市民に戻ったら一市民としてそれはやはり責任をとっていくんだと。そのときは新しい指導者の方が担うことになるのではないかと。決して院政を引こうとか、そういうことではありませんよと、そういう意味でありまして、ご理解をいただきたいと思います。

ただ、特別昇給の件については、そのときも言いましたけれども、定年までお勤めになった方が、私が5年前は2号あったんですね。それはもう佐々木委員からご指摘があったわけですよ。それで2号あったと。その1号は長井市独自でやったということですから、これは組合ともお話ししましたが、やめていただきました。

それから、もう一つの1号も、20年以上勤務が非常に優秀な人を特に1号上げるというのも、今の中央人事院等は、この厳しい時代に不適切ではないかというようなことで通達というか意見を出していると。それについても、やはり組合と話し合っていきたいと。できれば廃止の方向にいきたいというふうに申し上げました。

あと、その前に早期に退職勧奨される方。実は、とにかく8年間で22億1,700万円から29億6,000万円まで人件費がふえたわけですね。そして、1年なんていうのは、14人のときに33人といったかいろいろ、7億4,300万円ふえたというのは、700万円の人が100人、単純にはいかないかもしれませんがね。それをやはりスリムになっていくというためにはどうするかと。あらゆることをやろうと。例えば3年間ストップしましたよ、新規採用を。それにも異論はあったな。しかし、13年度の本格的な財政再建5カ年計画をやるときに、早期退職勧奨もぜひお願いをしたいと。行財政改革推進本部の中で議論をしまして、具体的には助役を中心に総務課長と一生懸命頑張ったわけです。

結果として、14年の4月には、定年が7人のときに退職勧奨を受けてというか、退職勧奨でやめられた方が10人、15年の4月は、定年が9人なのに退職勧奨の方が9人、それから16年は、定年が9人のほかに退職勧奨の方が9人と。退職勧奨を超えるというか、それぐらいの実績を上げていただいたわけです。それは1年なり2年なり、新野さんなんかは4年ですね。もうみんなに退職勧奨を進めたから、あんたが新聞には責任とったんじゃないかなというふうに聞かれていますけれども、そういうこともなきにしもあらずのような心情を述べられておられますよ。やはりそういったことで、定員適正化のために一生懸命努力したと。そのために少し早期退職の方に退職金の積み増し等を考えたらどうだという議論になって、しかも、長井市は55



歳で定期昇給をストップしましたから、そのとき。60までいきますと、5号上がるんですね。ですから、1年なり2年なり、あるいは4年もおやめになる方、それは単に退職勧奨だけではないかもしれません。新たな仕事をしてみたいという方もいらっしゃるわけだし、潔くすぱっとという方もいらっしゃるわけですが、その皆さんに少し積み増しをするというのは、財政再建計画の中ではよしと。改革本部の中では、そうやって努力をしていただいたわけです。さっき言ったように実績も上がっているわけです。ですから、18年の3月まで、17年度まではこの方針でいきたいということでもあります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 退職時の特別昇給の話になっていますから、そのことについてお聞きしますが、私もわからなかったのは、5号を上げるというのはどこから出てきた数字かなと思ったのですよ。今の説明でああそうかと。いわゆる55歳停止からきて、5号になったのですか。これは助役にお答えいただきたいと思いますが、5号級上がるということになったのは、その理由は何かということですね。

それからもう一つは、普通我々が思うに、55歳であれば5号給、56だと4号給、57だと3号給と、こういうふうにスライド、普通はそうするのが一般的じゃなかったのかなと思いますが、これは59でやめても5号給上がると、こうなるわけですね。ここはその2点についていかがですか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 特別昇給5号につきましては、今おっしゃられたとおり、55歳昇給ストップという形で出していきます。

一律に5号給という形にしたのでありますけれども、これについては、特に段階を設けませんでした。これについては特に議論はなかったのですけれども、退職なされる方はやはり決心

されたということで、1年でも2年でもそういった形で5号給を支給しようという形になったものでございます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 だとすると、やはり59まで頑張って5号給をもらってやめた方がいいと、こういう打算は働きますよね。これが本当にいいんでしょうかね。ちょっと検討してみる余地があるのではないかと私は思います、正直言って。

本来、退職勧奨、特別にやめていただくということですから、何らかの措置は必要なのですが、私にしてみれば、一時的な退職の積み増しは必要なのでしょうけれども、むしろ早くやめたいいただいた分、定年を上回って働けるような、その政策・制度の創設をして、そっちの方で優遇をしていくという方が、本来のやり方ではなかったのかなと思うのですよね。当然そういったことも検討されたと思うのです。検討されたけれども、すぐには実施できなくてこうなったのではないかなというふうに推測いたしますが、具体的に検討されましたか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 ご案内のとおり、退職後の制度として再任用制度という形があるわけでありまして、ちょうどそれを検討した段階では、不況という形で民間の方も大変苦勞なされているという状況がございまして、やはりそちらの方をまず優先して雇用すべきでないかという考えがありまして、それについては踏み切ることができなかったということです。

あともう一つは、やはり組合との話し合いも進めてきたのでありますけれども、その同意についてはなかなか組合との接点が見出せなかったということでありまして、少し延びているという状況でありますけれども、将来的にやはりそういった任用制度もぜひ活用していきたいなと思っております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 退職時のいわゆる定年退職時の1号特別昇給ですね。これについては、県の方からきた写しをいただいたのですが、いわゆる20年以上勤務して退職する場合、この項が削除されてなくなったということですが、これは長井市もこのように改めるということの理解でよろしいですか。

大沼 久委員長 長谷部宇一助役。

長谷部宇一助役 前の一般質問でしたか、市長もお答え申し上げているように、この部分については組合との交渉の中で撤廃していきたいという形でご答弁申し上げておりますので、それについてそういった形でやっていきたいと思えます。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 さっきの市長にお尋ねしました、いわゆる18年12月が私の任期なので、それ以降は知らないよというふうに、非常に軽く受けとめざるを得なかったのは、退職勧奨のことだけじゃなくて、いわゆる長井市の自立計画のこと、自立計画の策定と、それから実施ということについて、私は頭の中でダブって聞いておりましたので、自立計画を策定しようというときに、私の任期が18年で終わりだから、あとは知らないよということでは困るなと思うわけであるんですね。

それで、この間もうちょっとこの質疑ができなかったのですが、いわゆる業務の棚卸しというものを総務課長に任せようというふうな答弁があったように思いますが、これもいわゆる自主計画の策定ということに関して、例えば20年後に職員を半分にするとした市長の言葉の重みということについても含めてなんですが、どのように考えていらっしゃるでしょうか。

それから、自立計画の策定について、総務課長にまずまとめるようにと指示を出したということでしょうか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 その無責任論でもう一つ言わせていただければ、早期勧奨退職者制度について、56から4にする3にするとか何とかというのは検討の余地があるだろうと。その面で申し上げたのですよ、それはね。自立計画について、おれ知らないよなんて言った覚えはありません、それは。

そこで、業務の棚卸し等は、総務課でまず一応まとめて、それから各課に配分をして、各課でも揉んで、そしてまた一たん総務でまとめて、最後にこれをどうするかということについては行財政改革推進本部、庁内の。これでやはり徹底議論しなければいけないと。そう簡単にできるものではないと、そういう意味であります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 これを一つの仕事を単位にして、この部分はNPOを含めた組織に任せられると。しかし、外部にとか、そういう委託はできないけれども、パートなのかサポーターなのか、そういうようなかわりで代替はできると。一番いいのは、廃止できれば廃止することですよね。廃止できなければ代替することですよ。そういったことを一つ一つやっていくということは、かなりのマンパワーが必要だと思うのですよ。

そういうことで、総務課長はどういう裁量を振るわれるか私はわかりませんが、かなり大変な仕事のはずなんですよ。志木市の例もありましたので、どういう形でやるかわかりませんが、やはりこれは来年の3月ぐらいまで一つのめどがつけられるようなものであるのかどうかですね。その点はいかがでしょうか。むしろ市長というよりも総務課長ですか。でなくて、むしろ市長がいついつまでこの結論を出せというふうに指示したものでしょうか。どちらでもいいです。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 正確に言いますと、総務課長とも議論でやりとりしました。まず音頭をとって、しかも志木市等では例があるわけですから、全く新しいことではないから、例があるわけだから、各課でこの例に倣いながらも、できるかできないかというのは相当各課で精査をしなければいけない。また、一たん総務課で集約しながら、今度は行革本部で検討しなければいけないということですから、音頭をとって集約するぐらいまでは総務課長、来年の3月ぐらいまでしてくれよと、私は申し上げました。いや、大変だと、内心非常に厳しいとあっていらっしゃるかもしれませんが、そこまでやらないと、18年の3月でまず行財政改革第一次がある程度期限が来ますね。その次の行財政改革推進計画というのか、自立計画というのか、自立プランというのか、そこでやはりある程度大綱から今度は実施計画までつくらなければいけない。第一次のときはもうかなり大急ぎで、3カ月ごとぐらいにやりましたけれども、これは業務の棚卸しで、すべてを見直すということですから、やはり1年ぐらいかかるのかなと。それでも現場は大変なのかなと思いましたが、急げ、急げというふうに指示をしたということでもあります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 急げ、急げと言う方は簡単ですよ。頑張りと言うのと一緒ですから。でも言われた方は、総務課長はかなり頭のいい人ですから、どうしたらいいか、どういうふうにこれを処理したらいいか、市長の答弁を聞きながら考えていると思います。と思いますが、かなり大変な仕事だということは確かです。ですので、やはりここにいらっしゃる管理職の皆さんですね、一体となってこの自立計画の策定、業務の棚卸し、できるできないの振り分けですね。これに力を貸していただかなければいけないのではないかと私は思います。一人一人聞き

たいところではありますが、そんな時間もありませんから、ぜひこのことについては行財政改革推進本部の本部長というのはだれでした、市長ですか。実質的には総務課長が取り仕切るのでしょうかから、総務課長の決意のほどをちょっとお聞かせください。

大沼 久委員長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 確かに大変な業務だなというふうなことでは認識しておりました。特に総務課は、この4月から従来の職員が2名減っております。その2名減った中で新たに業務をこなさなければならないというふうなことで、今年度中にどうのこうのじゃ大変難しいというふうに私は申し上げたのですが、ただ志木市のやつを見せていただきまして、これならばまずうちの方で音頭を取るといいますか、各課の方に当然ご協力いただかなければならないわけなのですが、各課の方にも十二分に協力いただいて、進めるだけ進めてみようというふうに決意をしたところでございます。

前にも何かの折に申し上げたかもしれませんが、とにかく動き出さないと物事は始まらないというふうなことで、総務課としても動き出してみたいというようなことで市長に答弁申し上げたところでございました。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 大変心強い答弁でよかったなと思いますが、やはり私も始めなければ始まらないという言葉があるのだと聞かされまして、そうだなというふうに思いました。動き出さなければ始まりませんよね。ぜひ動き出していきたい。結果が出るように動いていただきたいというふうにご期待申し上げたいと思います。

特に、長井市市制施行50周年、華やかな記念行事ができないという財政状況の折でありますから、こんなときこそ長井市の未来のビジョンを市民に知らしめることができれば、これにま

+

さるプレゼントはないんじゃないかと思しますので、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思っています。

それで、市長に簡単にお伺いしますが、例えば民間委託をした、アウトソーシングをしたような場合、志木市の場合ですと、1.5人の雇用を考えている。職員一人が退職等々によってやめていただいたときに、パートであるかサポーターでやるか1.5人の雇用を考えるようにしているということでありましたけれども、経費の節減と雇用の創出という点から言いますと大事な視点ではないかと思いますが、その点は市長はいかがですか。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 それは大いに参考にしていきたいというふうに思います。

大沼 久委員長 ただいま鳥谷委員が出席されましたので、ご報告いたします。

9番、蒲生光男委員。

+ 9番 蒲生光男委員 企画調整課長にお伺いいたします。

環境ISO14001を認証取得すべきだというのは、平成11年6月議会から始めて何回か申し上げまして、認証取得をしていただきました。つまりこの認証取得のねらいといいますか、目的というのは、私はこういうように申し上げてきたと思うのですよね。

単に認証取得をすることが目標になってはいけません。これは手段であるのだというふうに申し上げてまいりました。つまりこれを取ることで、いわゆるPDCAを回すことになりますよね。計画して実行して、実行すれば結果が出ますので、そのチェックをして、さらにチェックをすれば、よかった点、悪かった点が見えてまいりますから、次年度のアクションプランにつなげていく。つまりPDCAがスパイラルアップすると、こういう話ですね。そういうふうになっていかなければいけないと、こうい

うふうに申し上げてまいりました。

当初は、節電であるとか紙の分別であるとかリサイクルであるとか、そういったことの取り組みから始まると思いますが、つまりこれは業務の改善という、職員のいわゆる意識改革ですよね。これにつながっていくことが最大の私は目標だと思うのですよ。そこまで行っているのかどうかですね。どの程度行っているのかですね。いわゆるPDCAが回っているところが、私らにはちょっと見えにくいのですが、担当課長としてはいかがですか、その点は。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 ISOの事業の取り組みでございますが、本庁舎と第2庁舎の方に進捗状況は一部掲げさせていただいております。

ただ、蒲生議員がご指摘のように、現在計上しておりますのは、エコオフィス活動の取り組みですとかそういった分野に限っておりますので、なかなか全体像が見えないというのは確かにご指摘のとおりかと思います。

ただ、実際の取り組みといたしましては、それぞれ各課にISOの事業に相当する分野で、それぞれ目標なり目的なりを設けまして、目標も設定をさせていただいております。現在九つの分野に分けまして取り組みをしております、平成14年度につきましては、122の目標を設けまして取り組みをさせていただきました。

122のうち、目標を達成できたというのが107でございます、達成できなかったものが15ほどございました。

これに対しまして、15年度につきましては115の目標を掲げまして、達成できたものが108、達成できなかったものが七つという状況でございました。

14年から15年にかけて、目標数が少し減っておりますけれども、これは15年度で目標を掲げたものが達成できましたので、目標として挙げる必要がなくなったという部分がございます。

した。

また、14年から15年度にかけまして、目標の達成率が87.7%から93.9%へと上昇をしております。こういった点を見ますと、職員の意識改革はある程度進んでおりまして、P D C Aのサイクルが回ってきているというふうに考えております。ただ、設定しました目標は、毎月報告をいただいておりますので、不適合があった場合は当然改善措置などの対応、報告をしてもらいまして処置をしておりますけれども、職員皆さんの意識が通常の業務についても環境を考えたような目標を設定して取り組むかということ、そこまではまだ完全には至っておりませんので、これからも職員の意識を、もう少し目標を持って、きっちり進行管理をするような仕事に取り組むといった意識づけまでは、少しでも定着率が高くなるようにこれからも進めていきたいというふうに考えております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 節電とか何かたぐいの範囲は、限界が来ますよ、いずれ、真っ暗にしたら、あとはやることないでしょう。例えば、この議場の明るさはどの程度ですか。これは庁舎の中で進めているものと合致していますか。いかがですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 通常のルクス数まで特に制限はしておりませんで、この議場のルクス数の明るさが過分であるか十分なのかという調査まではしておりません。ただ、それぞれの職場もそうですけれども、業務が終わった際、あるいは昼休み等は、不要な電気を消すようにというのはお願いをしておりますので、そういった面では節電等には十分に協力をいただいているというふうに考えております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 つまりそれを取り組んでも、限界は来るということですよ。ですから、

P D C Aを回しているとおっしゃっていますが、私はどういふのをその計画項目に上げてどういふのを、いつまで何をどの程度の目標値にして、どの程度の効果が出たのかというのは、私はわかりませんけれども、節電や何かでは、やはり限界が来ますよ。ですから、これを行財政改革推進本部と一体化させて、取り組みの手法をです。これを別の方でも活用していくというふうに変わっていかなければ、手段であるということが言えなくて目標になってしまうわけですね。だから、ぜひこれは、やはり企画調整課長の方で発信をしていただきたいと、こういうふうに思うのですよ。ぜひそのことは申し上げておきたいと思います。

例えば、ニセコに行ったときもそうです、石岡市に議会運営委員会で行ったときもそうでしたが、あそこはファイリングシステムということで、職員が退庁しますと、机の上に何も無い状態になるのです。石岡市は専門家を入れて5,000万円かけたと言っていました。こんなにかける必要はないというふうに言っていました。ニセコは、あそこの逢坂町長がみずから音頭を取ってやっているというふうに言っていました。つまり、環境ISO14001を取ったら、庁内の中が視覚化、目で見ただけで変わるといふふうに変わっていかなければいけないのではないかと私は思うのですよ。だから、そういう意味で、ファイリングシステムというものを導入すべきだと、検討すべきだというふうに申し上げてまいりました。あるいはまた、整理整頓、清掃清潔、しつけ、いわゆる5S運動ですね。これを進めていきますと、むだというものがよくわかってくるはずだというふうにも申し上げました。こういったことについては検討されてきたのかどうかですね。それはどうですか。

大沼 久委員長 中井 晃企画調整課長。

中井 晃企画調整課長 ISOを取得する際に、今議員がおっしゃられましたような職場の整理

+

整頓というのは、もともとそのISOで取り組むものではなく、それ以前の問題だというような指摘がございまして、もう少し職場環境の整理をやってほしいというような指摘がございました。そういう意味では、これまでいろいろなものが乱雑に置かれていたものにつきましては、大分整理をしてもらうような形では直しております。ただ、実際に職場をごらんになっていただきますとわかりますけれども、ロッカーの上ですとか机の上、まだまだ書類等が置かれている部分がありますので、これらにつきましても、できるだけ整理するような形でこれからも努めていきたいというふうに考えております。

ただ、現在置かれております書類がどの程度各課各係ごとによりまして必要な書類なのかというのは、こちら側から見えないので、ファイリングシステム、あるいは今進もうとしておりますL G W A Nに伴いまして文書も電子化してまいりますので、そういった機会にあわせて、できるだけ不要な文書の整理といったことは、これからも進めていきたいというふうに考えております。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 企画調整課長は答弁がうまいので、そうかなと言葉でごまかされますので私申し上げますが、文書でどの程度開くのか、使っているのか、それを調査したらどうですか。例えば全部なんかやらなくていいですよ。総務課の中の一係、その文書でいいですよ。どの程度あって、それがどの頻度で開くか調べてみてくださいよ。多分、私とその前の会社であるときはこういうふうな言われ方をしました。ここにある半分以上は、不要、不朽のものだと。そのうちの半分は不要のものだと。だから絶対机の上に置くなと。会社から出るときは全部きれいにしろと言われまして、考えました。でもそれはできるのですよ。センターファイル化をすとかさまざまな工夫をすると。そのたびに家

に持っていくわけにはいきませんから、やはりいらぬものはなくすとか工夫しますよ。だから、ぜひやってみたらいいと思いますね。そうしますと見えてくると思います、むだなものが。

長井市の庁舎は、例えば第一委員会室、第二委員会室があって、あと、会派で帰り寄るときに部屋もなくて、そこら辺に来てごちゃごちゃと打ち合わせをしなければいけないという状態ですから、会議室だってほしいと思いますよ。全体のスペースを全体の庁舎の中から全部で20%ぐらい捻出するという目標を設定してやらなければ出てこないですよ。まとまらないですよ、絶対に。ぜひそれを進めていただきたいというふうに思います。

もう時間も来ましたので、最後に改革派自治体の関係について市長にお伺いをしておきたいと思えます。

私は、4月14日の開催で参加した自治体が100ぐらいだったんですか。大分ふえまして、かえって動きにくくなってしまっているのではないかなというふうに思いますので、これは幹事会みたいなのをつくってやるのかどうかですが、いわゆる、前段でも言いましたけれども、霞ヶ関の方を向いて行政運営してきたということで、やはり軌道修正をしていかなければいけない。そこに来たと思うのですよ。国に対してはつきり物申すと。穂坂市長なんかそうじゃないですかね。物申すと。目黒市長もおっしゃっていると思いますけれども、やはり共同歩調をとって自治体の窮状であるとか、あるいはまた、自治体でこうしてほしいということであるとか、さまざまなことがやはりここから発信していかなければいけないと思うのですよ。

これは改革派自治体市町村サミットというのは、絶好の機関でないのかなというふうに私も思っていました。二度開催されておりました、4月14日開催された内容と、それから今私が申し上げることに対して、市長はどのように

なさっていくつもりなのか、それをあわせてお伺いしたいと。

大沼 久委員長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 特にこの三位一体の改革をという中身を、補助金、交付税、それから地方の財源、税源ですね。この三つについて、今までどおりだとか、反対だとかというだけではだめだと、ここから始まっているわけです。10月に始まったときには、23から始まりました。ところが、具体的に大いに議論しますから、本音で、23で。それがおれも入りたい、あれも入りたいと、入りたいという人をノーとは言えませんので、百三十幾つになったんで、4月に。こうなりますと、やはり議論は相当出てくるのですよ。手を挙げる人はいっぱい出てくるし。具体的な話になりますが、お互いの情報交換から、お互いのいいところを学びながら、それから工夫をして、そして生き残るためにどうするかという、反対運動、抵抗運動よりは提言だと、提案だと。これは1回目も2回目も官邸まで行きましたから。それから自民党であろうと、各省庁であろうと行きましたけれども、具体的な議論をする。議論をして、こうした方がいいというのは、この精神は大変大事なものだというふうに思いますし、その改革派サミットについて今後どうしようかと。ふえ過ぎましたので、その運営等についても、それから三位一体の改革も、麻生プランというふうに税源がまず最初に来ると。しかし、補助金は地方で独自の案で削ってくれとか、全体像は秋以降だと。しかも、最後にまたわかるのは12月以降だなんていう時期がありますから、その時期を見ながら、やはりもう一度はやらなければいけないのではないかと。そして、今後どうするかについても議論をしなければいけないねということは、この間穂坂市長とも話し合ったところであります。

大沼 久委員長 9番、蒲生光男委員。

9番 蒲生光男委員 最後に申し上げます。

ぜひこの改革派自治体市町村サミットが、物申すきちっとした機関になるようにご期待申し上げておきたいと思えます。太田、志木、犬山、ニセコ、それからさっき言いました大阪狭山の事例なんかは、かなりおもしろいものがいっぱい、ホームページを開きますと満載です。この間研修に来ていた羽咋市もそうです。そういうふうに取り組んでいる市町村がいっぱいあるということも事実なんですね。長井市もその一角に入っていますが、まだまだやはりこれからも頑張っていかなければいけないということがあります。

ちなみに地方自治経営学会というのがありまして、そこに行くとそういう先進事例の取り組みが二日間にわたって聞けます。私も一昨年行ってきましたが。

この会員でありますと、5,000円で参加できるのですよ。それがいつの間にか補助金の削減で会をやめてしまったんですね、長井市ね。5,000円いたましくて。情けないなと思うのですが、ぜひこれに参加していただいて、会員になっていただいて、研修の一環としてもやっていただくようにしてほしいなと思えますが、それを最後に総務課長の方から答弁いただいて、質問を終わりたいと思えます。

大沼 久委員長 佐藤 仁総務課長。

佐藤 仁総務課長 負担金の5,000円が惜しくてやめたわけじゃないかとは思いますが、参加するにしても旅費が伴うと。そういったことで、恐らく私が財政課長時代に総務課の方に削っていただいているかもしれませんが、いずれ再度検討させていただきたいというふうに思えます。

大沼 久委員長 次に、順位2番、議席番号11番、高橋孝夫委員。

11番 高橋孝夫委員 おはようございます。

私は、長井市の行財政運営が誤りなく展開できることを祈りながら総括質疑を行います。